



シルバーとなみ

シルバーフェスティバル

第42号

令和元年5月10日発行

発行／公益社団法人 研波市シルバー人材センター
砺波市高道217の2 TEL/0763-33-4341 FAX/0763-33-5854
HP/<http://www2.tst.ne.jp/t-silver/index.html>





各地区の会員同士の交流の場にもなっています。



日頃感じていることをお聞きします。



シルバーの最新状況をお話します。



ここは会員と事務局が意見交換できる場です。

各種行事の際に持参ください。受付時につなぎを押します。累積十五点に達した方は、事務局に申し出でください。確認のうえ商品券をお渡しします。

☆ポイントカード制度を創設

方法は?



市内全地区で交流会を開催

年に一度、皆さんから直接意見や要望を聞く、砺波市シルバー人材センター互助会主催の地区別会員交流会が、二月十二日（火）から二週間にわたり市内全地区で開催されました。

事務局からは、事業実績や就業中の事故発生状況について報告し、会員の皆さんから募集した就業中のヒヤリハット体験談を参考に、さらなる安全就業について呼びかけました。また、「友達紹介キャンペーン」。『馴染みふれあい店』のPRや、新たに創設された『ポイントカード制度』の説明も行いました。交流会で聞かせていただいた貴重なご意見・要望を参考にし、よりよい事業運営を目指し、会員の皆さんと共に取り組んでまいります。

皆さんからの主要要望意見

Q. 「馴染みふれあい店」の様子は?

A. 毎月第二火曜日に開催していますが、自宅で作つた野菜や果物、手作りの衣類やバックなど出品があります。馴染みふれあい店は、出品したい場合はセンターの会員登録する必要がありますが、そのために会員登録した方もいます。より良い運営やPRのためにも皆さんのご意見もお聞かせください。

A. Q.

業務拡大と聞くが働ける時間や日数が増えるのか? 請負業務に関してはこれまで通り月十日程度の就業が望ましいです。業務拡大とはシルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務について、地域の実情に応じ、高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会を確保するため、富山県内の要望のあった地域において、県知事が指定

した業務拡大に係る要件緩和の対象となる業種及び職種で週四十時間まで（一般労働者と同じ）働くことが出来るようになります。

事故が起きた場合の対応について

就業中に事故が発生した場合は、怪我人の救助、救急車の要請を最優先にお願いします。交通事故の場合は警察への連絡、その後センターへの連絡も忘れずにお願いします。センターでは皆さんに事故相手の確認、事故状況など、シルバー保険の対応の有無に関わらずお聞きします。万が一事故に遭遇した場合でも冷静に落ち着いて行動してください。

- ☆ポイントカード制度ってなに?
- 会員に対してセンターの事業や運営、行事に参加した際に、その内容に応じてポイントが付与される制度です。たまたまポイントは十五点で商品券と交換することができます。
- ★どんなんものが対象になるの?
- 新規会員の紹介
- 総会出席
- 清掃奉仕活動参加
- 互助会行事への参加
- 地区連絡委員
- 職群班長業務
- などポイントカードに記載の各項目が対象となります。

☆対象期間は?

ポイントカードの対象期間は四月一日から翌年三月三十一日です。翌年度への繰り越しはできませんが、有効期間内であれば複数回の発行が可能です。毎年地区連絡委員の方を通じて配布します。

ポイントカード制度を創設

ハウスクリーニング講習会



- 二月一日（金）に高齢者支援のためのハウスクリーニング講習会を開催し、砺波市内の清掃会社「新星」から三名の方を講師に迎え、清掃業務に関わる女性会員十七名が知識と技術を学びました。
- 部屋を掃除する時は時計回り、壁を除いて照明器具等は上から下へ行うということや、水だけで美しく窓ガラスを磨くコツ、換気扇のプロペラを取り外し、洗剤で汚れを落とす方法などを講義していただきました。
- その後参加者は二班に分かれ、窓ガラスとサッシ枠、換気扇掃除の実習を行い、大変良い研修会になりました。
- 参加した皆さんからの主な感想です。

- 正しい掃除の手順を知り参考になりました。
- 水だけで窓ガラスがピカピカになりました。早速実践したいと思います。
- ホームセンターにあるものでもきれいに掃除できることを知った。

皆さんからは、「ストレスを溜めずに楽しく働きたい」「笑いや雑談の大切さがわかった」「腹式呼吸の大切さを知った」等の感想が聞かれました。

その後の意見交換では、就業における注意点や報告書の記入の仕方の質問等、互いの日頃の思いを伝え合いました。

軽度生活支援サービス就業会員研修会

二月二十二日（金）に軽度支援サービスに就業している会員を対象に研修会を開催しました。

今回は、砺波市健康センターの山田氏を講師に迎え、「ストレスチェックとリラックス法」について学びました。

三十歳以下の九割がストレスを抱えているこの『ストレス社会』は、年配の方は病気から、若い方は職場や家庭からの原因が多いとのこと。

参加者は自身のストレス度チェックを行い、その後家庭で簡単にできる「腹式呼吸」や「ストレッチ」などのストレス解消法を実践してみました。

受講した皆さんは「交差点での運転をもつと気を付けようと思った。今後もスピードを控え安全運転したい」と気を引き締められていました。

安全運転講習会の開催の様子



安全就業講習会の開催の様子



刈払機取扱講習会

六月五日（火）・三月五日（火）

十月二十一日（月）
雪吊講習会

二月五日（火）

チェンソー取扱講習会

平成31年度事故防止共通施策

この施策は、県内全拠点センター共通して取り組み 事故防止を図る

- 作業前ミーティングと保護具の完全着装**
- 剪定作業**
三脚を固定し、身を乗り出さない！
- 刈払機作業**
防護ネット・車両の移動依頼等での飛石防止！
- 運転業務**
進行方向をよく確認し、安全運転！
- 作業全般**
足元をよく見て、両手に物を持たない！

指差呼称は大きな声で!
ヨシッ!

富山県シルバー人材センター連合会 安全・適正就業対策推進委員会



県シ連と合同の特別パトロールの様子

安全適正就業推進委員会で実施した
安全講習会の様子

対前年度事故件数比較表			
区分	29年度	30年度	増減数
傷害事故	7	6	-1
賠償事故	4	4	±0
合計	11	10	-1

配分金 支払い日案内

5月20日(月)
6月17日(月)
7月16日(火)
8月15日(木)
9月17日(火)
10月15日(火)

元号が平成から令和になつてから初めての「ふれあい」をお届けします。平成の時代、会員さん達は子育てに仕事に精勤されて社会に貢献してこられました。令和の時代、世の中はどのようになるのでしょうか。いつの時代も相手の立場になつて思いやる心、金銭では推し量ることの出来ない奉仕の心、生かされているという感謝の心を持つて生きていきたいものです。

時代遅れと云われても「変だ」と思ふことは声を上げ苦言を呈するのが私たち高齢者の役目だと思います。それが良い輪となっていくことを願っています。

(広報委員 横川紗代)

シルバー 安全 ニュース

平成三十年度は対前年比で傷害事故が一件減少の六件、賠償事故が同件数の四件と前年度に比べ事故の総件数は十一件から十件に減少しました。

傷害事故は、六件中三件がハチ刺されによる負傷、また猛暑による熱中症、剪定作業中の作業具に接触し裂傷するなど様々な要因による事故がありました。物損事故は昨年と同数ですが、事故の内容はすべてが刈払機による飛び石事故であり、引き続き車両の移動、養生対策を徹底しなければなりません。

平成三十一年度県内全センターの事故防止共通施策は、「作業前ミーティングと保護具の完全装着」を県内全拠点センターで取組み事故防止を図つてまいります。特に『剪定作業』は三脚の固定、『刈払機作業』は養生・車両の移動の徹底、『運転業務』は進行方向の安全確認を呼びかけ、事故防止に努めていきたいと考えています。

砺波市シルバー人材センターの第一回安全・適正就業推進委員会を開催し、二〇一九年度安全・適正就業推進計画を策定しました。

（安全就業）

一、事故件数削減目標達成への取り組み

（二）傷害事故は四件以下を目指す

（一）賠償責任事故は三件以下を目指す

（二）安全就業注意警告方式の実施

（一）重大災害に繋がる樹木剪定作業の「転落事故」の防止を図る

（二）発生件数が多い刈払機作業の飛び石事故を減らす

（三）就業中・就業途上の交通事故を減らす

（四）発生件数が多い刈払機作業の飛び石事故を減らす

（五）就業中・就業途上の交通事故を減らす

皆さま、本年度も新しい事務局員をどうぞよろしくお願い致します。

（三月三十一日付）

新任

雇用サポート推進員

石黒 德治

退職

雇用サポートデスク

川島千加子

（四月一日付）

あとがき

事務局一同